

令和元年度家畜改良増殖目標研究会（馬）

議事録

開催日時：令和元年10月24日（木）13：30～16：30

開催場所：農林水産省生産局第1会議室（本館2階）

○久保専門官 定刻より少し早いですけれども、ただいまから馬の家畜改良増殖目標畜種別研究会を開催したいと思います。私、本日の進行を担当いたします畜産振興課の久保でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、菊池座長から一言ご挨拶をいただきました上で、本日の議事を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○菊池座長 菊池でございます。本日は、皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。僭越ではございますが、今回も私のほうで進行役を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は、前回並びにその後皆様方からご意見をいただいておりますけれども、そのご意見等々をご確認いただきまして、その上で、今後の新しい家畜改良増殖目標の骨子案についてご議論いただきたいと思いますと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から委員の方々の出席状況並びに配付資料の確認等についてお願いいたします。

○久保専門官 まず、本日の委員の出席状況でございますけれども、10名中10名、皆様ご参加ということでございます。ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、机の上にお配りしております座席表をごらんいただきまして、こちらをもちましてご紹介にかえさせていただきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

続きまして、資料のほうを確認させていただきたいと思います。配付資料一覧をお配りしておりますけれども、こちらに沿ってお話しさせていただきたいと思います。

資料1ですが、議事次第となっております。資料の2、委員名簿となっております。資料3につきましては、第5回畜産部会資料の抜粋となっております。資料4ですけれども、青いラインの入った横表となっておりますが、現行の改良目標に対する委員からのご

意見と今後の方向性をまとめさせていただいた資料になっております。それから、資料の5になります。こちらも横長の資料になりますが、補足説明資料となっております。資料6、新たな馬の改良増殖目標の骨子案ということで、赤文字で入っているものになります。よろしくお願いたします。それから、参考でつけさせていただいています。参考1ということで、第10次の現行の家畜改良増殖目標のうち馬の部分を抜粋したものをお手元にお配りしておりますので、よろしくお願いたします。それから、前回お配りしたものと同様の内容となっておりますが、参考2が馬の改良増殖をめぐる情勢、参考3が馬の改良増殖目標に係る現状と課題というような中身になっておりますので、ご確認のほうをよろしくお願いたします。

何か不足がございましたら、お申しつけいただければと思いますが、大丈夫でしょうか（「はい」の声あり）。

ありがとうございます。以上でございます。

○菊池座長　それでは、議事のほうに入ってまいりたいと思いますが、本日の終了予定時間につきましては、ご案内のとおり、最大でも16時半までには終了させたいと考えてございますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

まず初めに、先月ですが、食料・農業・農村政策審議会の畜産部会のほうへ農林水産大臣からこの審議会に対しまして家畜改良増殖目標について諮問がされております。ここで改めて本研究会の運営なり検討のスケジュールにつきまして、農水省から説明をお願いしたいと思います。

○犬塚室長　7月8日付で畜産技術室長に着任いたしました犬塚と申します。よろしくお願いたします。

今、座長からありましたが、9月10日に行われました食料・農業・農村政策審議会畜産部会において、農林水産大臣から審議会に家畜改良増殖目標と鶏の改良増殖目標について諮問がされております。

資料3をごらんいただき、1枚めくっていただきますと、そのときの諮問に関する書類が出ております。その審議会の際に、改良増殖目標については専門性が高いため、別に検討の場を設定し、各畜種の専門家や有識者の皆様からいただいたご意見を審議会に報告することを、審議会の委員の皆様にご説明し、ご理解をいただいているところです。

また1枚目に戻っていただいて、スケジュール感としては、1月ごろまでに検討会の報告、概要を説明し、3月末までに答申案を作成していきたいというようなスケジュールを

考えております。

引き続き、2枚めくっていただくと、審議会において、時間が少なかったので、改良増殖目標の抜粋ということで概要を説明させていただいております。

めくっていただくと、「家畜改良増殖目標とは」ということで、意義や法律上の位置付けについて説明をしております。意義としては、家畜改良増殖法の解説本というのがありまして、そこから引用しておりますが、家畜の生産性の向上を図るため、遺伝的能力の高い家畜を作出し、より能力の高い家畜を増殖させ、畜産の振興や農業経営の改善、国民食料の安定的供給に資するものとするというように書かれております。

家畜改良増殖法の規定において、まずは農林水産大臣が家畜改良増殖目標を定め、県知事等が家畜改良増殖目標に即した県の増殖計画を定めることができる。この定めた計画に対して国は必要な援助を行うよう努めるという規定があります。

では、家畜改良増殖目標について何を決めていくかということで、畜種については牛、馬、めん羊、山羊、豚について定めると書かれておりまして、2つ目のポツの後半ですが、その後の10年間について目標を定めて、5年の範囲内で見直していくということが書かれております。中身としては、家畜の能力、体型、頭数等について目標を定める。最後に、食料・農業・農村政策審議会の意見を聞かなければいけないという組み立てになっております。

次のページをみていただきまして、家畜改良増殖目標で目指している能力や体型に係る目標例ということで、ここでは乳用牛と肉用牛の事例を出させていただいておりますが、乳用牛のほうを説明させていただくと、能力、体型と2つ事例を出して、能力のところでは、酪農の生産性向上のため、経産牛1頭当たりの乳量を増加させる。体型としては、搾乳ロボットの導入を促進するため、ロボット搾乳に適した乳頭配置にするということで、事例を示して説明をさせていただいております。

なお、畜産部会の議事録や資料は公表されていることを踏まえ、本研究会もそれに準じて、発言者名入りの議事録及び資料を公表させていただきたいと考えておりますので、ご承知いただきたいと思っております。議事録につきましては、作成され次第、事務局から皆様にご確認をお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

今の中でご不明な点等はございますでしょうか。

それでは、審議のほうを進めてまいりたいと思います。続きまして、事務局から、資料4から6になるかと思いますが、こちらのほうについてご説明をお願いしたいと思います。○大竹補佐 資料4から6につきましては、畜産振興課の馬のほうを担当させていただいております大竹から説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。まず、お手元に資料4をご準備いただけますでしょうか。4のほうからご説明していきたいと思います。

資料4につきましては、先回皆様方からいただきましたご意見を整理いたしまして、今後の方向性ということで、このように改良目標に向かって整理していきたいというような考え方を整理したものでございます。

まず1ページ目でございますが、全般論ということで、改良目標の達成に向けて、期間途中の検証が必要ではないかというご意見がございました。これにつきましては、目標自体が10年後を見据えて、そして5年ごとに、今回やられているような形で見直しを含めて次の目標を整理していきますので、こういうことをしっかりやりながら、達成状況の確認、検証等は引き続き実施してまいりますということとご思ひでございます。

そのほか、②-1からございますけれども、まず、重種馬生産の動機が希薄になってきているということ。単なる保存ではなくて利活用を進めるべきであるということ。繁殖の雌馬に対する補助金の増額が現在の頭数増につながっているわけですがけれども、それに依存しないような生産基盤を確保するためには抜本的な対策が必要であるということ。生産が過剰になると価格が安くなるので、減少するのではないかというようなご意見。あと、現場のほうでは、診療できる獣医師さんとか管理できる人が減ってきているので、技術の伝承。そういう意味での受胎率、生産率が上がらない要因になっているのではないかというようなご意見。あとは、産地でございます十勝のほうでも、学生及び若い獣医師の養成等をやっているわけでございますけれども、ほかの地域を賄うためにはより多くそういう者を養成していく必要があるということとご思ひでございます。

これに対して横のほうで「今後の方向性（素案）」ということとありますけれども、担い手の確保でありますとか飼養管理に努めて優良な雌馬を確保して、生産基盤につながるようなことを目標の中に盛り込んでいくのかなとご思ひでございます。あと、技術者、担い手、そのような課題としてしっかりと踏まえまして、それを確保することが喫緊の課題であるということは明らかにしておく必要があるのかなとご思ひでございます。

1枚めくっていただきまして、続きでございますけれども、獣医師の話が引き続き出て

ございますし、あと、③—5、飼養戸数の減少、飼養者の平均年齢が上昇している、若手の後継者の不在。④—1でございますけれども、地方競馬が縮小している中、生産農家が頭数をふやしても、出せる頭数は決まっているわけでございますので、価格低下を招いてしまうという意味で、生産頭数が伸びることだけが必ずしもいいことではないのではないかとこのようなご意見もございました。

そういうのも含めて、レースのほうの関係でございますけれども、横にあります、引退競走馬の利活用というような形も含んでいくのかなと考えているところでございます。

具体的な改良目標に関する部分でございますけれども、まず、重種馬につきましては、後で補足資料のほうでも説明したいと思っておりますが、実態として、今、2歳馬の種つけの目標が出ているわけでございますけれども、現状としては開始することは適当ではないのではないかと。実際、競馬のほうの能力検定を受検する年齢であることからということでございます。

この辺は、実態を踏まえまして、横の方向性を書いてございますけれども、経営としては早くやるということは意味があるのかもしれませんが、実態を踏まえれば、早熟性に着眼した選抜を実施するのは現状の形では難しいということで、数値目標から、方向性としてはあるにしても、目標としては除外することもあり得るのかなということで、本日もご議論いただければと考えているところでございます。

体型に関する部分でございます。特に乗馬の関係でございますけれども、抵抗感のある人や子供に対しまして、扱いやすい小格馬とか、親しむ機会を設けることによって恐怖心を取り除くような取り組みが大事ではないかというようなご意見がございました。あと、子供・初心者等に対しまして、乗用馬に親しんで世話をし、かつ乗馬を楽しめるような環境づくり。このためにも扱いやすいような、ライディングポニーという例示がありましたけれども、こういうものを使っていく必要があるのではないかとこのようなご意見がございました。

これも、用途に応じた体型ということで、前回このような記述がございますけれども、これをしっかりとまた改めて記述していく必要があるのかなと考えているところでございます。

次のページ、4ページでございますが、改良の手法。まず、重種馬の関係でございますけれども、ブルトン・ペルシュロン、このもとであるフランスのほうでも基盤が縮小している、国内の純粋種の維持確保。あと、ベルジアン、こういうものも含めて重種馬の

あり方自体をもっと考える必要があるのではないかというようなご意見がございました。馬の多様な利活用というためには、受精卵移植などの新たな生産補助技術の活用・普及が重要ではないかというようなご意見がございました。あと、血統登録の関係もございました。血統登録をしないで販売されて、改良増殖に結びつかないということがあることは課題ではないかということ。あとは、用途別に能力等を評価する仕組みの構築、こういうものも重要ではないかということでございます。

方向性につきましては、まず重種馬の関係でいけば、日本輓系種というものの割合が現状多くなってございますので、そのあり方を検討していく方向が盛り込んでいければと考えているところでございます。純粋種につきましては、フランスからの凍結精液の利用も拡大してきてございますので、こういうものも検討しながら、輓系種の改良素材としての使い方、あとは近交回避の観点からも、それはそれで引き続き推進していく部分は必要ではないかと思っているところでございます。あと、受精卵移植などの積極的な活用ということ。登録に関しても、改めて推進すべきというようなことを盛り込んでいくのかなと思っております。

軽種馬につきましては、資料のほうで、先回の「めぐる情勢」の中で競走馬も明記してくださいというお話がございました。これは後で補足説明資料のほうで入れてございますので、説明いたします。そのようなお話がありました。あと、軽種馬のほうは、能力的には世界トップクラスという状況でございますけれども、そういう中で血統の偏重化がみられる。そこは課題であるというようなご意見をいただいております。

そういう意味では、方向性といたしましては、多様化に配慮した育種素材の確保、そして血統情報等を活用しまして交配をしっかりと進めていくということにははっきりと書く必要があるのかなと思っております。

乗用馬につきましても、重種馬のほうでもございますけれども、フランス産の凍結精液が輸入できるようになったことを受けまして、国内で生産する乗用馬の資質が向上できるようになるといいなというご意見がございましたので、その積極的な活用という部分があるのかなと思っております。あと、人工授精や受精卵移植の推進。先ほど課題のほうでもお話ししましたけれども、扱いやすい乗用馬、利活用、そういうものにつなげていくような形も、先ほどいったような受精卵とか人工授精技術の応用・活用、こういうものが必要ではないかと考えているところでございます。

これにつきましても、全くそのとおりの部分がございますので、輸入精液の活用、受精

卵移植についての積極的な活用への改善・普及、こういうものが必要ではないかと思っております。これの関連につきましては、最初のほうにもいいましたけれども、獣医師さんとかそういう技術者の養成部分とリンクしてくるところかなと思っております。

次のページ、6ページをめくっていただきますと、在来馬の関係もございまして。在来馬の利活用、調教する講習会の開催でありますとか、あと、在来馬は近交係数の上昇による種の絶滅が懸念されるというようなご意見がございました。こういうものを踏まえまして、希少性に配慮した品種の保存だとか、在来馬の活用の推進ということは盛り込んでいく必要があるのかなと思っております。

飼養管理の部分でございまして、サラブレッドの乗用へのリトレーニング、再調教を含めまして乗用馬の確保が必要というご意見がございました。これにつきましては、競馬を引退したサラブレッドを乗用馬として使えるように、リトレーニングを含む馴致、育成技術の向上等の取り組みなどが重要ではないかと思っております。それに関連いたしまして、担い手の育成、馬に関する技術者、指導者の確保・向上、これは先ほどのほうにもつながりますけれども、そういうものが重要であるという認識でございまして。

衛生管理につきましては、不活化ワクチンから生ワクチンへ移行したことで減少したというようなお話もいただきました。こういうものを含めまして、伝染病の蔓延を防止するためにも、適切な予防接種の推進ということが重要ではないかと考えているところでございます。

あと、多様な利活用。総合的な話になると思っておりますけれども、馬につきましては、用途がいろいろ、最初の競走馬からまた変わるとか、先ほどリトレーニングの話もございましたけれども、そういう利活用の幅をいかに広げていくかということが重要かなと考えております。そういう意味で、用途に応じた利活用を推進するために、関係者が集まって意見交換等情報共有することで、その幅を広げていくような取り組みが重要なのかなと考えているところでございます。

最後、7ページでございまして、具体的によく出てきましたのが乗馬の話でございまして、冒頭のほうにもありました、高齢者とか少子化の対応を進めるということ。あと、引退競走馬の活用、先ほど申し上げましたようなことがあるということでございます。先ほど触れましたけれども、このようなものを含めまして、利活用の幅を広げるために、関係者間での意見交換、そういう中でどういうものを使っていけばいいとか、あ

とは議論の成熟みたいなものは重要なと考えているところでございます。

増殖目標につきまして、具体的な意見はなかったわけでございますけれども、改良増殖法上、増殖目標を設定することになっております。これにつきましては、従前に倣いまして、利用目的ごとの需給動向に応じた頭数となるように努めるという形かなと考えているところでございます。

今のようないただいたご意見を受けまして、それを補足するという形で資料5のほうを説明させていただければと思います。

資料5、上下にみていただくといい形に印刷をしてございます。先ほどちょっと触れましたけれども、ここの部分で、前回、競走用馬が用途の区分にないので入れてくれというお話がございました。これを受けまして、前回ののが上でございますけれども、今回の修正案が下でございます。用途による区分のところに競走用馬という形をとらせていただいております。今後、この「めぐる情勢」等の資料は、馬の関係でいろいろ公表したりとか、他者に説明する資料にも活用いたしますので、こういう形で入れ込んだものを今後使ってまいりたいと考えているところでございます。

次めくっていただきまして、これは特に重種馬、農用馬の関係の方中心になるかと思えますけれども、数値目標として、先ほどご説明の中にもありましたけれども、繁殖開始年齢が2歳の割合というのが現状出てございます。3ページをみていただくと、8次から9次、10次、11次が今検討することになるのですが、第9次から2歳の割合が50%とか、10次では45%とか出ておりました。これは先回のご議論で、先ほど触れましたけれども、ばんえいの能力検定を2歳時点で受けるわけだから、そこで種つけするかどうかというのは現実的ではないという意味で、目標を設定しても余り意味がないのではないかなというようなご意見がございましたので、こういうものを踏まえまして、数値目標としては、意味がないのであれば除外してもいいのかなというところでございます。その分、受胎率とか生産率は引き続きしっかりと検証した上で目標を設定することで、重種馬の数値目標として、ちゃんと目指して取り組んでいくということがいいのかなという提案といいますか、ご意見でございます。

これについて補足になりますが、その下の4ページでございます。これは前回提出資料ということで、現行の数値の変化を示したものでございます。この中で、種つけの開始年齢の2歳は除外するという方向なのですけれども、受胎率と生産率につきましては、最後のページに、検証をして、今回骨子案の中に数値目標として設定してございますので、後

でご議論いただければと思います。

まず、赤いほうが受胎率でございますけれども、ごらんのとおり、年によってジグザグといたしますか、上限の幅があるというのが現状でございます。今直近は幾らなのかと申し上げますと、29年現状値、最新の数字でみると78%ということになってございます。その2年前でいくと、非常に高い、80%を超えているような数字があるのですが、また下がったということもあるので、一概に、上がっているからそれプラス何%という設定の仕方は余り妥当ではないのかなと考えてございます。

過去の趨勢を伸ばしていくと、増減、ジグザグしているわけでございますけれども、黒い線が趨勢でございます。平均的な見方をすれば、現状は大体73%。小さくて申しわけないですけれども、数式があるところの横に小さく受胎率平均と書いてありますが、73%でございます。こういう中で、現行75%以上という目標があって、現在値、直近の数字が78%ということであれば、引き続きこの数値を維持してやっていくということ。あと、先ほど触れまして、後で骨子のほうでも触れたいと思いますけれども、今後、重種馬につきましては、人工授精だとか、受精卵移植だとか、こういうものを進めるということも1つあるかと思えます。そういうことも考えれば、受胎率が78だから、単純に80目指しましょうとか、そういう話にはならなくて、過去の趨勢をたどれば、現状維持の75%以上という目標が今回のにも妥当かなと考えているところでございます。これにつきまして、またご議論いただければと思っております。

同様の考え方で、下の青いほう、生産率でございます。これにつきましても、当然関連はするわけでございますけれども、平均としてみれば、下のほう、生産率平均63%でございます。直近幾らかというと、68%ということで、受胎率の関係マイナス10%ぐらいの差になるわけでございますけれども、これにつきましても同様に年ごとのぶれというものはやはり出てくるわけでございますので、目指すべきところとすれば、同じような形で、65%という形で、現状の維持を目標と設定するのが妥当ではないかと考えているところでございますので、後ほどご議論いただければと考えております。

続きまして、今申し上げました先回のご意見でありますとか、今触れた数値の目標等々を盛り込んだ形で、資料6、骨子案という形になります。馬の改良増殖目標に関する案文というようなものかなと思っております。基本的には先回、現行の増殖目標をベースに、いただいたご意見等を踏まえまして、特に赤字の部分に注目していただいて、ご議論いただければと考えているところでございます。

構成といたしましては、全体的な平仄もございますが、一番最初に「改良・増殖をめぐる情勢と課題」ということで、皆様方から先回いただいたような課題、現状みたいなことを盛り込んで、そこははっきりと明示していく。

2「改良目標」ということで、能力に関する部分と、重種馬につきましては、めくっていただくと先ほど触れました数値の部分が出てございます。あと、改良手法ということで、どうしていくかというようなことを記載してございますので、本日は、この赤い色の部分をよくご検討いただきながら、議事等進めていただき、また、追加的なご意見、ここに書く必要があること、表現ぶりがこのほうがいいんじゃないかというようなご意見等いただければと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○菊池座長　ありがとうございます。

それでは、討議のほうに移ってまいりたいと思いますけれども、今ご説明がございましたように、まず、資料の4のほうで、これまで皆様方からいただきました意見をまとめて載せさせていただいて、それを踏まえて、今後の対応の方向性が示されているというところでございます。

この方向性等々を踏まえまして、資料6の骨子案のほうにそういったところを織り込んで作成しているということでございまして、本日ご議論いただくのは、この改良増殖目標の骨子案ということになりますので、資料6に基づきましてご議論いただければと考えてございます。ただ、長うございますので、項目を区切って、項目ごとにご意見等々をいただいてまいりたいと考えてございます。前回は第1回目、最初ということもございまして、また全般的な情勢等々も把握したいということもございまして、皆様方お一人お一人からご発言をいただきましたけれども、今回は、この項目に沿いまして、ご自由にご意見、ご質問をいただければと考えてございますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、資料6の骨子案でございますが、まず、1の「改良・増殖をめぐる情勢と課題」につきまして討議を進めてまいりたいと思います。

ちょっとお読みをいただければと思いますけれども、課題といたしまして、そのポイントですが、まず、馬全体の話といたしましては、前回の研究会でも皆様方から多数のご意見をいただきましたけれども、技術者や指導者、こういった関係者の不足への懸念というのが1つあるねということでございます。それから、農用馬といたしましては、生産基盤の強化と生産意欲の向上を図っていく必要がある。そのために価値観や利用の幅を広げる

ことといったことがここに盛り込まれているというところがございます。それから、競走馬につきましては、能力向上を図るとともに、血統の偏重がみられますので、こういったことに配慮していくこと。乗用馬につきましては、ホースセラピー等、多様な利活用が図られている。そういった中で、さらなる利活用の幅を広げていくこと等が触れられていると思いますけれども、この情勢と課題につきまして、ご自由にご意見をいただければと思います。

○大竹補佐 済みません、私、1つ説明漏れがございまして、補足させていただきます。

今回、この資料の中では、今まで重種馬のことを農用馬といたり、競走用馬といえ、いわゆるサラブレッドの軽種馬のことを指してございましたけれども、いろいろ議論をして言葉の整理をしていく中で、輓馬だって競走用馬じゃないのかとか、そういうこともございましたので、今回から、言葉の定義を整理いたしまして、実際的には変わりませんが、農用馬と今までいっていた、いわゆるペル・ブル、ああいうものは重種馬とはっきりいうと。あと、サラブレッド関係は軽種馬とはっきりいう。乗馬につきましては、両方ございますので、これは用途別の言い方になりますが、それは乗用とか乗用馬というような言い方をするということ、何を指すかということをはっきりさせておきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。初めてみた人が、農用馬という、農用に使っていないじゃないのかとか、そういうご議論も実際いただいたところもありますので、品種といいますか軽種、重種。乗用につきましては、品種に関係ない部分もございまして、用途別の言い方で乗用馬という表現で整理をしておりますので、そういう見方をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○菊池座長 今、補足でご説明がございましたけれども、これまで体型、体格で区分しているのか、用途で区分しているのか、整理されていないところがございまして、今ご説明いただいたのを聞くと、そういったところは整理されたといいますか、以前よりはすっきりしたのかなというような感じもいたします。

それでは、まず、第1番目の「改良・増殖をめぐる情勢と課題」につきまして、書きぐあい、書きっぷり、それから、もう少しこういったこともというようなご意見等々ございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○横田委員 今、明確に区分されたというところで、骨子案のほうに「重種馬、軽種馬等」という表記があるのですが、この「等」は、従前ですと、農用馬が重種馬で競走用馬

が軽種馬というくくりの中であって、乗用馬はその両方にかかるということでの区分でしたけれども、今回の案でいうところの「等」は何になるのでしょうか。

○大竹補佐 小格と、あと在来馬。

○横田委員 小格になるんですか。そういう意味で乗用馬をくくっているということでしょうか。

○大竹補佐 そうです。在来馬とか小格を軽種、重種というのもなかなか難しいので、「等」という形でまとめさせていただいているところでございます。内容についてはそこは触れてございますけれども、「等」のイメージはそういうことでございます。

○菊池座長 よろしいでしょうか。

○横田委員 結構でございます。

○菊池座長 どうぞ、川崎委員。

○川崎委員 個々の記述の話ではないのですが、前回の会議から今回の会議の間に日米EPA交渉が行われて、実際に軽種馬関係についても、妊娠している馬については即時撤廃がなされたり、競走馬については、発効されるのですが、セーフガード措置が働いて、15年間かけて撤廃されるなどの動きがあります。もちろん馬だけの問題ではなく、農畜産全体に係る話だとは思いますが、競走馬に関しては、ただいま申し上げたような軽種馬を取り巻く情勢の変化という意味で、今般の改良増殖目標策定に向けて交渉結果を意識しているよというような表記はしなくてもいいのかなというのをちょっと感じたのですが、その辺はいかがでしょうか。

○大竹補佐 確におっしゃるとおりでございます。そこは、軽種馬のところに、国際環境の変化でこういうことが起こっているというようなことを盛り込むのはいいかなと思いますので、そこは、記述ぶり含めて考えていきたいと思います。

○菊池座長 ほかの畜種の検討会もまだやっているところかと思えますけれども、そちらのほうにもどう盛り込まれているかというのが出てくるかと思えますので、そういった点も踏まえて、馬がどこまで書けるかというのはありますが。

○川崎委員 そこはバランスの問題とか、書きっぷりもあるかと思えますので事務局にお任せします。

○菊池座長 そこは横並びで、また事務局のほうで検討していただくということでもいいでしょうか。

○川崎委員 お願いします。

○菊池座長　　ほかにはございませんでしょうか。どうぞ。

○遠藤委員　　乗用馬についての部分でございますが、近年、ホースセラピーという言葉にもしかしたらインクルードされているかもしれないのですけれども、できれば、「障がい者乗馬及びホースセラピー」というような形で、「障がい者乗馬」という言葉を一言入れていただければと希望します。障がい者の「がい」の字なのですが、諸説あるのですけれども、漢字の「害」を書いてしまうと「害する」になってしまうので、私ども、最近では平仮名表記を使うようにしております。

○大竹補佐　　そのところは、ホースセラピーとは別物だということをはっきりさせたほうがいいですね。

○遠藤委員　　はい。ホースセラピーの中に部分的に重なりながら障がい者乗馬というのはあるのですが、ホースセラピーの中には、例えば、PTSDの軽い方であったりとか、心を癒やすために健常な方がセラピーをするという意味合いも含まれていますので、ちょっと別出しで「及び」という形でつなげていただければと思います。

○大竹補佐　　わかりました。

○菊池座長　　どうぞ、川崎委員。

○川崎委員　　引退競走馬については、リトレーニングをして、競走馬を乗用とかセラピーとか広く使っていこうという取り組みをどんどん進めていっても、それを受け取る側の環境整備をしていかないと、需給のバランスが取れないのでは無いかと思います。リフォームという言い方がありますが、つまりは引退競走馬を引き取っていくところまでを支援してくという市場の形成が必要だと思います。馬だけをどんどんリトレしてやっていくというより、同時並行的に受け入れ側のこともセットで考え、支援を通じて環境を整えていくということです。

○菊池座長　　引退競走用馬の再トレーニングによる乗用利用の拡大を図る、拡大を図るだけではちょっと……。

○川崎委員　　リフォームという考え方ですよ。馬を引き取るというか。この乗用馬としての利用拡大の中に入っているのかもしれませんが、ちょっと読みにくいのかなと。一方的にやれといっても、活用するフィールドがないと利活用が進まないと思います。お金と手間と人がかかる話なので、需要に見合った馬のリトレの仕方をしていかないと、ミスマッチを起こしてしまうかなという気がします。

○益満委員　　私の解釈が間違っているかもしれないのですが、多様な馬の利活用という

頭にある言葉によって、その辺も網羅した環境を用意して、そこで個々のリトレの馬を送り出すとか、そういう形の解釈にはならないんですかね。

○川崎委員　そうですね。恐らくこれ、例えば、リトレーニングによる拡大を図る、だからすぐ国が出て支援しなさいということにならないはずですよ。いろいろな役割で、官民一緒になってやりましょうというところだと思うので、だから、リトレ先と活用先といますか、要は受け皿づくりが読み込めれば良いかと思います。

○益満委員　そうですね。遠藤委員が所属している全乗協さんのほうで、多様な馬の利活用に向けたいろいろな事業展開をされていると思うのですけれども、そこには受け皿の育成みたいな事業もたしか含まれていたなと思ったもので、ちょっとそういう発言になったのですが、どのように組み合わせたらいいかですね。表現をですね。

○川崎委員　そうなんです。需要と供給の関係が上手くとれてこない。つまり、引退する馬の行き先としては、年間で7,000～8,000頭が生まれてくるということは、それだけの馬がいなくなるということなので、それは全て乗用に行くわけではないし、できるだけ乗用に行かせるとなると、ある程度訓練されて、一番能力に合った受け皿、多様な受け皿づくりというのがもう一方でなければ、バランスがとれていかないと思うのです。

○遠藤委員　川崎委員のおっしゃるとおりだと思います。私ども、乗用馬といたしまして、サラブレッドというのは7割ほどがリトレで使用されているような状況なのですけれども、そのリトレの乗用馬、サラブレッドがさらに1割ふえます。では、乗用馬の中で8割がサラブレッドを利活用するかといいますと、ほかの外産馬であったり、小格馬であったりということも需要がありますので、その受け皿の乗馬クラブ数自体が増大する、もしくは乗馬クラブの件数はふえないけれども、受け入れの馬房数がふえる等しないと、やはり受け皿的には非常に難しいのかなと。

あと、今、分業化が進んでございまして、例えば、大手乗馬クラブさんではリトレーニングをする時間的、人的余裕がないので、サラブレッドのリトレーニング専門の乗馬クラブや、牧場さんも出てまいりまして、そういったところの支援を始めているところではございます。

○菊池座長　そうしますと、再トレーニングによる乗用利用の拡大となると、馬の拡大的なイメージだけが強くなるので、乗用利用の体制の確立というか整備みたいなイメージも入ればというようなことでしょうかね。ちょっと書き過ぎになりますかね。利用拡大なり体制の確立というのか、整備というのか。

○大竹補佐 利用に向けた体制構築とかですかね。

○川崎委員 ある程度、大学の馬術部だとか民間の乗馬クラブで取り組んで来ているので、充実なり拡充なりというのはあるかも知れませんね。

○永峰委員 乗用馬とはいえないと思うのですが、愛玩用の馬というのが確実にいまして、極小格馬と私どものほうでは分類しているのですけれども、要は、人が乗るには小さ過ぎて乗れないけれども、大きな犬と同じぐらいの大きさの馬が飼われていて、それはもうペットなんですけど、このペットというのは畜産の分野に入ってくるものなのかどうか。どう扱っていいのかというのがあるんですけれども、その種の馬はどこかに入れることはできるんですかね。

○大竹補佐 それは登録とかはされるんですか。

○永峰委員 登録はしていますので。

○大竹補佐 畜産の振興とかそういう話とは別で、馬として登録もあれば、例えば、ここでいうところであれば、「小さな子どもでも扱いやすい日本在来馬や小格馬など」の「など」に入ってくるのかなというイメージはございますが、いずれにしても、用途としては、愛玩という言葉がございましたけれども、ふれあいのためといいますか、子どもたちが遊べるという意味では、ここの文章でいえば「など」でそこは読めるのかなという気はいたします。

○永峰委員 わかりました。

○南保委員 ちょっと不勉強で、教えてください。乗用馬の項目の中、赤字がたくさんあります。つまり、今回大きく変えられたという意味で、例えば、「多様な利活用」という言葉などは以前からあったものなんですか。あるいは、今回入ってきた。

○大竹補佐 ニュアンスとしては先回も入ってございますけれども、今回、この辺の一文を含めて、利活用をもうちょっと具体的に書いています。さっきのリトレーニングの話とかを含めてですね。そういう意味で、まるっきり違うところだけ赤くしたわけではなくて、ニュアンスとして赤くしていますので、そういう見方をしていただければと思います。

○南保委員 多様な馬の利活用という言葉は、これから馬の生産性やその増殖の目標が、例えば牛のように、お乳がこういう状態で、それを目指すという具体的なものではないと思うのですが、いろいろな目的に対して、体格ですとか、おとなしさですとか、あるいは目的に対して活用していく、そのために増殖をしていくということで、よい改定かなというように理解しております。ありがとうございます。

○菊池座長 1につきまして、そのほかございませんでしょうか。

○久保専門官 今のお話、参考1のほうに前回の資料が入っておりますので、そちらもあわせてご覧いただければと思います。よろしくお願ひします。参考1の後ろのほうに馬のほうだけ抜粋しています。27ページがそこに当たるということです。

○菊池座長 ほかは。どうぞ。

○益満委員 軽種馬の立場としては、第1段落のところで人材のことを触れていただいでいて、軽種馬の段では、血統偏重のことに触れていただいでいるので、私的にはこれで異論はないのですけれども、前回の答申では、1段落目の最後のところに、「遺伝的多様に配慮した畜種の選抜、改良」と頭を書いてあったものですから、全体にかかるようなイメージで読んでいたのですけれども、今回はそこが、軽種のところと在来馬のところにはちょっと入っているんですかね。重種なんかの場合は大丈夫なんでしょうか。

○大竹補佐 そこはあるんです。あるのですけれども、今回、後で改良手法のほうで出てきますけれども、重種、軽種は、フランスからの精液が使えるものもございまして、そういうもので多様性がある程度確保できるように幅が広がりますので、そういうイメージをもって、軽種馬、在来馬というところを主に入れて、特に軽種馬の話は、前回ご意見いただいた中でのかけ合わせの問題がございまして、問題をクローズアップさせるためにそこを出していると。であれば、当たり前と申すわけには申すけれども、当然そこがあるので、そのまま残していると。

○益満委員 わかりました。どうもありがとうございました。

○菊池座長 よろしいですか。1は全般にわたることでもございまして、次の項目にもまた戻って関連してくるかもしれませんので、最後のほうにでもまたございましたら、触れていただければと思います。

では、進めさせていただきますして、次は2の「改良目標」についてご議論いただければと思います。まずは(1)の「能力に関する改良目標」ということでもございまして、重種馬、軽種馬、乗用馬、①、②、③とございまして、まず(1)の①②③までで一区切りといたしまして、ご議論いただければと思います。

この中では、ご覧いただければと思いますけれども、特に重種馬のところにつきまして、目標数値をこれまで置いておりますが、繁殖能力に関する目標数値、これは受胎率を75%以上、生産率を65%というような案が示されてございまして、繁殖の開始年齢につきましては、ご意見を踏まえて、目標値としては除外するというような方向が示されております。

こういったところも踏まえまして、ご意見をいただければと思いますが、よろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

○川崎委員 受胎率が75%以上ということで、生産率が「以上」と付いていないのは何故なのでしょう。前回やその前は、現在が受胎率だって78という整数でとまっているので、今回それを「以上」にしましょうという理解ですよ。生産率は、それに合わせて「65%以上」でいいじゃないかと思うんですけども、そこを敢えて分ける意味というのはどこにあるのでしょうか。

この数値というのは、環境であったり、技術だったり、市場に左右されたりして、いろいろなファクターがあって、さまざまな要因が絡み合って目指すわけなんですけれども、ぴたりと整数で止めているのと同じ欄で並べてしまうと、何でこっちが「以上」が付いて、こっちは「以上」が付いてないのかと、対外的に説明するのがすごく手間ですよ。

○大竹補佐 そうですね。そういう意味では、生産率もあわせて「以上」と。要するに、前回目標よりも上回る。具体的な数字が67とか68とかではなくて、以上を目指すという。

○川崎委員 そのように表現することで、「現在値を下回ってません」、「目標としてはちゃんと包含しています」と伝わるので、そうした方がいいのかなと思います。

○菊池座長 私がいうのもなんですけれども、私も、目標のこの表をみたときに、あれっ、片一方だけ「以上」がついているなと思ったのですが、資料5の最後のページの説明を聞いていて、ああ、なるほど、そうかと思ったのですが、受胎率のほうは、趨勢値でみていただくと、プラスなんです。上り調子、増加傾向。なので今は75という水準だけれども、それ以上いけるということもあり、75以上は目指しましょうよと。一方、生産率につきましては、マイナスのトレンドなんです。なので、せめて65はキープしましょうよという意味合いなのかなというように解釈していたのですが。

○川崎委員 そういう説明をしないといけないということですね。

○南保委員 その資料5のグラフで、平成27年がどんと高くなっております。これは、何かこういう要因はあるのでしょうか。

○久保専門官 詳しい要因の分析はできかねているのですが、聞き取りの範囲ぐらひの話で、学術的な話でもなんでもないので、春先の気候がよかったんじゃないかというような話ぐらひなんです。そういうことで、逆に寒ければ下がっていたし、暖かい日がうまく続けば上がっていたしというようなところで、特に母集団が変わったとか、

調査手法が変わったとか、そういった中身ではないということで聞いておりますので、それ以上のことはちょっとよくわからないというのが実情でございます。

○川崎委員　確かに平成5年からのトレンドをみるとそう言えるんですが、ただ株価の例え話でもないのですが、平成23年以降は受胎率も生産率も同じ傾向をたどっているんですね。ここ直近の5年間とか6年をみると。上がって、下がって、上がって、上がって、下がって、上がってみたいな感じで、平成23年度からのトレンドをみると、受胎率と生産率は全く同じじゃないかと言えなくもないですね。

○佐々木委員　生産していて感じることは、ちょうど22～23年ごろから生産頭数がものすごく減っています。ということは、受胎率が悪いものはどんどん九州のお肉のほうに行っていると思います。その意味で、パーセンテージでは上がっていますけれども、頭数的には間違いなく減っていると思います。その辺が、今まで不受胎だったのが続いている馬がもういなくなったということで、逆に受胎率が上がる、生産率が上がるというのがこの流れだったような気がします。22年が一番底だったはずですから。

ばんえい十勝が存続問題のさなかにあったときに、道内2,500～2,600頭の生産だったんですけれども、今年の4月の生産は902頭ですから、その間1,000頭以上が消えているということですから、そうなると、生産者というのは、ある程度優秀な生産者というか、意欲がある生産者しか残ってないので、そのときには受胎率は当然いいですよ。診療も含めていろいろ頑張っていますから。絶対とはいえないんですが、どうもそのような気がいたします。

○南保委員　全く佐々木委員のお話のとおりじゃないかなと思います。証拠はないんですけど、そういうところも要因であって、75%と65%、重種馬の生産が十勝の小さな牧場やいろいろなところでやられている中で、目標値としてちょっと高そうだなというのが正直なところでございます。しっかりと管理されている牧場であれば、十分クリアでき、競走馬などでは85%、あるいはそれ以上になりますので、よろしいかと思うのですが、これがクリアできない場合にどういったペナルティーがあるかとか、そういうことはあるんですか。

○大竹補佐　いや、ないです。目標値として、皆さんこのようにしていきましょうということでございますので。

○南保委員　そういう目標としてということで、奨励も含めてということで挙げるということかなというようには理解しますが。

○太田委員 生産率という部分の見方というのは非常に難しいですよ。ここの生産率の計算方法というのは、産子数を前年の種つけ頭数で割ったもの、これは当然のやり方なのですけれども、基本、馬の場合、牛もそうですけれども、年1産というものが基本にあつて、そういうことを背景にして考えると、種つけ頭数で割っていくと、どうしても生産率はよくみえてしまう。実際は種つけができたかどうかというのはわからない部分がありますよね。そういったことから、生産率というものは、我々現場とこの数字では少し認識に乖離があるのかなと思って見ていました。ただ、こうやって注書きして、生産率としてはこういうものですよというように表記しているのであれば、ああ、そうかというように私は納得はできたのですけれども、その辺、背景というものを十分理解した中で物事を整理していかなければならないのかなと思いました。実際、頭数からすると、我々現場の感覚でいうと、5割切ってしまうのではないかなという思いです。

○南保委員 生産率は、たしか十勝の調べで5割を切る年があるということがいわれていますね。

○太田委員 それは我々の感覚でいうと、繁殖頭数に対しての生産率という計算の方法でいっていますので。そんなイメージを私は思いました。

○益満委員 ちょっと教えてもらっていいですか。重種のことはわからなくて。ここでいう種つけ頭数というのは、種つけ牝馬頭数と読めばいいんですかね。

○久保専門官 そうですね。1発情で1回の種つけというような発想で、今日と明日つけたから延べ2頭という計算にはなっていないところはございます。

○益満委員 ですから、あくまで繁殖牝馬1頭。

○久保専門官 そうですね。

○益満委員 わかりました。

○太田委員 多分、技術的な部分での解釈でいうのだったら、この目標でいいと思います。種つけをしたものに対してどれだけ生まれるか。これは実際きちんと種つけした後に受胎確認もしてということから、そのような技術的なこともしっかりやりましょうよということではこれでいいと思います。ただ、頭数という部分の、増頭という部分でみると、またちょっと違う表記も今後考えていかなければならないのかなと思います。

○菊池座長 牝馬の頭数に対しての生産率とかというのは把握できるのですか。いわゆる現場感覚に沿ったような。

○佐々木委員 各種雄馬をもっている方の報告……。

○太田委員 いや、繁殖雌馬の頭数に対する生産率ですから。登録頭数から割る。

○佐々木委員 生まれたという生産率は、血統さえとっておけば、時間はおくれますけれども、わかりますよね。血統登録している。今年、北海道は902頭しかいないので、基本的には牝馬が去年何ぼいたかということですよ。それも調べられるよね、北海道事務所。

○永峰委員 調べられますけど、血統登録しない場合も、結構ふえてきているという話なので。おとしより去年のほうが血統登録数は減っている。繁殖は増えているんですよ。

○佐々木委員 繁殖は増えている。

○永峰委員 血統は減っているというのは……。

○佐々木委員 最終的なデータというのは信用性がどこまであれかというのは、重種の場合は相当眉唾物が多いので。

○太田委員 繁殖に供さないということもある。

○佐々木委員 それもあるし、一番困るのが、種馬が牝馬に対して10頭以上かけたら助成金をあげますよという制度なんです。そうすると、1頭、2頭しかかけてないのに、そこらにあった血統書をもってきて、こいつもつけた、こいつもつけたと、1頭の種馬なのに3頭ぐらいお嫁さんがいるような報告も実際あるわけです。そういうところを考えれば、余り正確な数字ではないと。

○久保専門官 今回私どものほうからお出ししている数字については、日本馬事協会さんのデータの中で、種つけをして、翌年分娩をしたものということで、登録ありきで交配し、日本馬事協会に繁殖報告があったものについての数字になっています。それですので、仮に報告をしていないもので、つけたけどつかなかったとか、そういったものについてはこの数字の中には入ってきてないということになりますので、その辺は、現場感とはちょっとずれてくるのかなと思います。

ただ、全体の中でも話があったとおり、しっかり登録を進め、状況を把握しながら管理を進めていくというような状況になれば、この数字もより現場と近くなってくるのかなというような感触は受けているところでございます。

○菊池座長 では、現場感覚とのずれという点はあるかもしれませんが、技術的指標として、数字として出せる限界といいますか、データの出どころもございまして、これは技術的指標として、種つけしたのに対してこれくらい生産できるよう技術の向上を図りま

しょうよというような意味合いで、注釈にもちゃんとその定義を示しつつよく説明しながら、目標として定めていくという方向でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

その際、さきに戻りますけれども、生産率の「以上」をどうしましょうか。つけましようかね。

○佐々木委員 「以上」をつけたほうがいいと思います。

○菊池座長 以下ということはありませんので、これ以上を目指しましょうということだと思いますので、並びで「以上」をつけたほうがよろしいのではないかという委員の皆様のご意見です。

○大竹補佐 はい。

○菊池座長 それでは、ほかに、この能力に関するところをございませんでしょうか。軽種馬、乗用馬のほうは、文言的にこれでよろしいでしょうか。

では、(2)の体型に関する改良目標も含めまして、2行ほどでございますけれども。よろしいでしょうか。

それでは、次、(3)になるのですが、(3)は一まとまりでありますので、これに入りますと、またちょっと長くなりますので、ちょっと早いのですが、一旦、休憩を入れさせていただきます。あちらの時計で14時50分に再開したいと思います。一旦、休憩いたします。

(暫時休憩)

○菊池座長 それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。

続きまして、2ページ目の(3)の「能力向上に資する取組」というところに入っていきますが、これは長いので、①の改良手法、アの重種馬、イの軽種馬、ウの乗用馬とございますけれども、①につきましてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○益満委員 ちょっと言葉の使い方だけ教えてほしいのですが、軽種馬のところ、平成27年の文章には「血統の多様性」と入っているのですが、今回は「遺伝的多様性に配慮した」となっている。種雄馬、繁殖雌馬のところは育種素材ということになってきたと思うのですが、その後に「血統情報等」という言葉が出てくるのですが、この

辺の整理の仕方はどのようにされたのでしょうか。この文章に異論があるわけではないのですけれども、言葉の使い方が、何か考えがあって整理されたんだなと思ったものですか。

○大竹補佐 どの言葉が適切かといわれるとあれなんですけれども、わかりやすくいえば、私、和牛のほうも担当しておりますが、和牛のほうも同じく、立場は違いますが、血統がやはり外国からもってくるものではないので、言葉で、「遺伝的多様性に配慮して」とか、あと、改良素材という言葉と育種素材、素材という言葉を使ったりするものがございますので、ちょっとそこで加えたのですが。

○益満委員 育種素材というと、種馬、繁殖牝馬ということで、ほかの動物も大体共通なんですか。

○大竹補佐 はい。だから、能力を上げるために入れてくる、ただの種馬ではなくて、育種するため、能力を上げるために使うようなものというイメージをもってはいるのですが、もし、通常軽種馬の世界で適切な言葉があれば、そこは教えていただければ反映いたします。

○益満委員 もとに戻ってしまうのですけれども、なじみがあるのは、血統の偏重に対して血統の多様性とよく使いますし、育種素材がほかを含んでないということであれば、わかりやすい言葉としては種雄馬、繁殖雌馬というほうが、この軽種馬の世界の人が読んだときはわかりやすいかもしれません。

○大竹補佐 わかりました。そこは、現場で理解されやすいものにいたします。

○横田委員 同じ意見です。

○大竹補佐 はい。血統情報は。

○益満委員 血統情報はいいんじゃないでしょうか。軽種馬改良情報システムなども血統情報という言葉を使っていますので。

○大竹補佐 わかりました。

○菊池座長 では、その方向でご検討いただくことで。

○大竹補佐 はい。

○菊池座長 ほかにほかにございませんでしょうか。

○佐々木委員 1つよろしいですか。重種のほうは、前回に比べて非常に多くの変更点があったと思うのですが、何もご指摘するところはありません。よくまとまった、いい文章だと思いますので。それが唯一の指摘であります。

○菊池座長　ありがとうございます。馬につきましても、種によりましても多様性がございますので、それぞれに応じて改良を進めていくというようなことが書かれていますけれども、ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○遠藤委員　3ページのウの乗用馬の部分ですが、この委員会は5年ごとに開かれていて、「飛越能力等の評価方法の確立及びその実用化に向けた取組を推進」という言葉が、従前も出てきていました。実際に具体的な実行がなされているのかどうかというところを知りたいと思うのですが、いかがでしょうか。

といいますのも、乗用馬の一種として『日本スポーツホース種』があります。しかしながら、この種は遺伝的背景等も含めて、雑種の“るつぼ”といった感がありますので、現状では能力検定による評価方法をどのように行っているのかをお教えてください。

○久保専門官　今、日本馬事協会の事業で、遺伝的能力を評価していきましようという事業がございまして、前回の参考2の資料の中に入っているのですが、16ページになります。こちらをご覧になっていただければと思うのですが、遠野の馬の里でやっている例を出させていただいています。下に写真を出しておりますけれども、馬をみて、直接さわらなくても、能力が推測できるかどうかを調べていきましようということで、線形審査、体型審査をしながらやっというもの、それから、実際馬のほうを動かして、障害を飛ばせて飛越能力を調べていきましようというようなもの、こういったものをあわせてデータベース化しておりまして、それを血統情報であるとか競技の成績と見合わせて、この競技でこのように強かった馬はこういう体型であるとか、こういう飛び方をしていたというようなことがわかれば、例えばこの雌馬を繁殖に使えば強い子馬が生産できるとか、そういうものがわかるのかなというところで、今まさに始まったところということです。これが少しずつデータが増えてくれば、はっきりと能力評価が可能になるのではないかという取り組みをしており、今回の目標の中ではそれをさらに続けていきましようというような書きぶりになっているということでございます。

○遠藤委員　遠野の馬に限定してというイメージでしょうか。

○久保専門官　我が国で、乗用馬、しかも若い馬を集めて検定をするということで、ある程度馬が集まった場所でしか検定ができないと。ではこれは誰がやるんだとなったときに、一番集まりやすい遠野の畜産公社であれば、一時、馬が集まってきますので、そういったところで多くの馬を使いながらデータをとりましようということで始めたというところでご

ざいます。

○遠藤委員 日本スポーツホース種に登録される馬のうち、年間でどれくらい半数程度ぐらいが検定をされているイメージをもっていただければいいでしょうか。

○久保専門官 遠野にいる馬についてはそうですね。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○太田委員 農用馬のほうは、私も佐々木委員と同じ意見で、非常にわかりやすくといえますか、日本輓系種という言葉も今回から入れていただいて、現場のほうも、この部分、入りやすく考えられるかなと思いました。

前回お話しすればよかったなと思ったのですけれども、人不足というところでは、種雄馬を管理する人ですね。種つけをする人、その部分も高齢化が進んできていて、ひょっとしたら今の体制でトラックに馬を積んで種つけをして歩くということができなくなる可能性がありますので、2ページの下段に書いてある、外国産馬も含め優良種雄馬を広域利用するための技術、家畜人工授精技術がますます重要になってくると思いますので、この辺、十分進めていただければなと思いました。

○川崎委員 全体的に、後の②以下にもかかってくることなのではございますけれども、これ「取組」という大きなくくりで、主語や主体との関係で考えると「取組」でいいのかなと思ったのですが、僅か2カ所しか記載されていないんですね。例えば、2ページのアの重種でいえば、最初のところには、実用化に向けて「推進します」と。それから、3ページの2行目あたりで「改良に取り組むものとする」。あとは全部「努める」なんですね。「努める」と「推進する」と「取り組む」という3パターンがあるのだけれども、取組目標なので、総て「取り組む」でいいんじゃないかなと。多分、違いがあつて、濃淡があつて、使い分けて、かなりきめ細かくつくり込んでいるんだなというのは分かるのですが、どこがどう違うのかがよく分からなくて、取り組むなら取り組むでいいじゃないかと思えますね。何でこれが「努める」にとどまって、控えているんだろうとか、「推進する」というのは非常に強い言い方過ぎてしまうんだけど、それはちゃんと入っている、というところの使い分けみたいなものが、統一されていただければいいと思います。推進主体がちゃんと居て間違いなく取り組む、けれど、これはちょっと努力目標だなという部分については「努める」みたいな、努力義務に留めておこうとか、そういうニュアンスがこの文章の中に散らばっているんだと思うのです。

○大竹補佐 しっかりと精査をする必要はあるかもしれませんが、基本的にはおっしゃ

るとおりで、例えば、交配を推進する、努める、どっちがふさわしいかというところをよく考えるのですけれども、こうしなさいとはなかなかいえないんですね。できないとかいわれると終わりです。そういうものは多分「努める」とか、努力的な言い方になるかもしれませんが、能力評価みたいなものを推進するという、先ほどいったようなものは、事業的にはやっている部分があるので、それを引き続きやりますよというものについては「推進する」という言い方もできるかもしれませんが、そういう意味で、表現ぶりを改めて整理しながら、使い分けをちゃんとしたほうがいいかなとは思っています。

○川崎委員　そうですね。それらも含めて取り組むんだと思うんですね、本来なら。だから、取り組むという言葉がわざわざ出てきているのが何か所かあるので、努めることも含めて取り組むんだろうとか、あるいは推進することも含めてやるんだろうなという感じで、韻を踏まえるというのは有りかなと思います。

○犬塚室長　補足ですけれども、わかりやすいのは、3ページ目の一番上の血統登録の制度は実際に存在しており、家畜改良増殖法で登録血統の制度を認めていて、登録制度が重要だということがあるので、そこはちょっと強めに、「取り組む」という語尾にしています。あとは、生産者の皆様も少しずつ異なる考え方もお持ちなので、そのような方向にもっていきたいという意味の記述にしています。

○横田委員　言葉の話が出たので、3ページの中段の下の2行、赤字があるのですが、「いかした」という平仮名表記があるのですが、ほかのところでは活用の「活」を当ててあるのですが。

○大竹補佐　そうですね。

○菊池座長　では、「取り組む」「努める」「推進」は、その内容も踏まえて整理をお願いいたします。「改良の推進に努める」というのもありますかね。

あと、(3)の①の部分ですが、ございませんでしょうか。

では、先に進めさせていただきまして、次は、同じ(3)ですが、②の飼養管理と③の衛生管理、それから次のページの④の多様な利活用に関する情報共有、これについてご意見ございませんでしょうか。②の飼養管理の部分では、担い手の育成なり指導者の確保、技術向上に触れている。それから、③の衛生管理では、適切な予防接種ということ。④の多様な利活用に関しては、多用途の段階の関係者間で意見交換、実態把握の重要性について触れているというような状況でございますけれども、ご意見をいただきたいと思っております。

○太田委員　③の衛生管理の部分なのですが、「適切な予防接種に努めるほか、生産者

は飼養衛生管理基準を遵守する取組を推進するものとする」これは生産者が推進するというイメージでいいですか。今までであると、指導するとか、我々が推進するとか、そのような書き方がされているものが多いのですが、ここに来て、衛生管理は生産者がやるんだよと、そういう意味に変えたということですか。

○大竹補佐　　そうです。そもそも飼養衛生管理基準、家畜衛生予防法に基づくものですが、生産者がやるものであって、本来であればそういうものであるのですけれども、それを関係者が指導するという改良目標なのか、生産者としてそれをちゃんと取り組みをというようなことにするのかというところで、今までは指導を徹底するという形で、どちらかという指導者、農協さんだとかそういうところに対するような言葉になっておりましたけれども、今回は、生産者としてそういうものをちゃんと推進しましょう、取り組みましょうという言い方にしてみました。

○太田委員　　極端なことをいうと、生産者は飼養衛生管理基準を遵守するものとするということなんですね。遵守するんだと、そういうことですね。

○大竹補佐　　はい。

○太田委員　　わかりました。

○菊池座長　　ほかにございませんでしょうか。

○川崎委員　　言葉の使い方の確認で、予防接種にわざわざ「適切な」というのは必要なのですか。適切でない予防接種があるということなんですか。

○大竹補佐　　ここは、あえて入れたというとあれですけれども、ご議論の中で、不活化と生ワクチンの話があって、どっちが適切かというのはわかりませんが、生のほうで成果が上がってきたという話があったので、同じ効果があるワクチンだとしても現場として生のほうが適切だと思えばということです。

○川崎委員　　議論が分かれている状態であれば、不活化と分かれているのとどっちが適切だというのを示さなければいけないという立場がありますよね。

○大竹補佐　　確かにそうなんですね。そういう意味では、そういう議論も呼ぶという意味であれば、あえて適切といわずに、予防接種をちゃんとやりましょうというほうが無難かもしれません。

○川崎委員　　「計画的」とか、「定期的」ではダメなんんでしょうか。

○大竹補佐　　確かに計画的な予防接種というのは、予防接種上のプログラムに基づいて普通にやるという話ですから。

○益満委員 1点教えてほしいのですが、飼養管理のアのところの赤字の部分なのですが、冒頭の1の1段落目のところには担い手の不足のことが書いてあって、段落の最後に「生産を支える技術者（獣医師、装蹄師等）」とはっきり書いていただいている、「や指導者等の不足も懸念されている」という書き方になっているのですが、こちらのほうには、担い手の育成はいいのですが、「馬に関する指導者等の確保及び技術向上等」となってしまって、少々項目が減ったような気もしないでもないですが。

○大竹補佐 そこは、済みません、失念かもしれません。

○菊池座長 では、そういった方向でご検討をお願いしたいと思います。

ほかにご意見ございましたら、お願いいたします。

○遠藤委員 ②の飼養管理のア、イの部分なのですが、もう一点つけ加えるのが妥当かは少々判断に迷うところではあるのですが、乗用馬生産というのは今、限られた頭数でやっているかと思うのですが、今後、凍結精液であったり、受精卵移植であったりという技術が普及をし、限られた人材と場所でそれを行うに当たりまして、今、高齢化が進んで、遊休農地であったり耕作放棄地が増えると思いますので、そういった法律的な、農地法だったりという部分で、より牧場に転換しやすいような、そういった利活用が積極的に推進できるようなものがあればいいなと思った次第でございます。

○菊池座長 今のご意見はいかがですか。

○大竹補佐 なかなか具体的には書きづらいものがありますけれども、要するに、人工授精だとか受精卵移植の普及に資するような周辺環境の整備みたいな話ですよ。そういうニュアンスをどこかに入れるかどうかを検討しながら、アのどこかか、そこを含めて検討させていただければと思います。

○太田委員 少々しつこいようですが、衛生管理をもう一度確認します。「生産者は」なのか、「生産者が」なのか、どちらですか。いまだにみて、迷いますが。

○大竹補佐 どちらですかね。取り組むのは生産者ということになりますね。

○太田委員 そうですね、いずれにしても。だから、生産者が飼養衛生管理基準を遵守する取り組みを我々は国として推進するという言い方なのかなと思ったのです。ここだけ急に、「生産者は」になってしまうと、「遵守すること」と。今までの流れからすると、「生産者が」になるのかなと思ったのですが。

○大竹補佐 ここは、馬に限らないですから、ほかのとの並びで、馬だけ飼養衛生管理基準を守りなさいという意味ではないわけですね。ほかの家畜も同様ですから。

○太田委員 はい。

○菊池座長 国の改良増殖目標として、生産者がこういう取り組みを進めていくことを進めていくんですよという意味合いですね。確かに「生産者は」というと、生産者がやりなさいよという感じが。

○遠藤委員 もう一点、よろしいでしょうか。アニマルウエルフェアという文言が②の飼養管理のイの部分で出てくるので、ここにインクルードされるかもしれないのですが、サラブレッドのリトレーニングが進めば、当然、乗用馬に活用する母数が増えます。実際には、乗馬クラブ数が増えない、馬房数も増えないとなると、おそらく、乗用馬の入れかえが進むことが予想されます。そういった中で、第三の馬生といたしますか、養老余生を過ごすための場所であったり仕組みが今後さらに重要になってきますし、また、世界的にもアニマルウエルフェアの考え方の必要性が増大してきていると思いますので、その部分がもう少しわかりやすく明示されているといいのかなと考えます。

○太田委員 難しいですよ。今の時代、非常に重要なことだと思うのですが、アニマルウエルフェアとそこを一緒に結びつけていくかどうかというのは、慎重に考えていかなければならないかもしれませんね。おっしゃるとおりなんです。

○遠藤委員 途中淘汰については必要性があつてされているという現状もあるかと思いますが一概には言えません。ただ、今、乗馬クラブでは、そういった外部環境の変化もありまして、養老余生をやるところが増えてきておりますので、アニマルウエルフェアに係る整備が今後更に必要となってくるのではと思います。

ちなみに、群馬県から30軒近い乗馬クラブに対し、養老馬の飼養管理について講義をして欲しいという依頼も舞い込んでいるのですが、実はその分野の専門家が非常に少ないというか、ほとんどいないに等しい状況にあります。

○太田委員 牛の場合だったら、なかなかそのようなこと書けないですね。産業動物として割り切ってやるしかない。

○遠藤委員 馬の場合はなかなか割り切れない。

○太田委員 そうですよ。そこは品種の違いがあると思います。そこはバランスをとらなければならないですよ。

○久保専門官 馬事協会さんのアニマルウエルフェアをつくったときは、いわゆる農家さんの馬をターゲットにということで、その先の競走馬であるとか、競技用馬であるとか、乗用馬であるとか、そういったものはターゲットにはしませんという前提でつくられてい

るということですので、今、遠藤委員がいわれたところがずばり入ってくるかというところ、残念ながらずばりではないのかなというところがありますので、そこはまた、太田委員のいわれたとおり、慎重な議論も含めて考えていかなければいけないのかなというところかと思えます。

○菊池座長　いかがですか、この飼養管理のアニマルウエルフェアのところ、直接的に記述するというよりも、最初の1番の「めぐる情勢と課題」のほうで、先ほど、リトレーニングなどの飼養管理、受け入れ体制の構築みたいな話もありましたけれども、そういったところにそういった意味合いも織りまぜて、言葉をちょっと考えていくといいますか。ほかの畜種との並びもあるでしょうから、そういったところも踏まえて、事務局でご検討していただければと思います。

○大竹補佐　はい、わかりましたとあって、すぐに書けるようなところではなくて、多分、もうちょっと熟考しながら、方向性がないと書けないような項目かと思うので、今、座長にご提案いただきましたけれども、課題として、そこは少しにじみ出るようなものは記述として工夫ができればと思います。

○菊池座長　ほかにございませんでしょうか。

○益満委員　今、③までですね。

○菊池座長　④も結構です。

では、川崎委員のほうから。

○川崎委員　私も④は次かと思っていたので、控えておったのですが、数点ありまして、まず、タイトルが少し気になるところがあるのです。中身は収集、共有、それから取り組みの3つの要素があるんですね、全体の中身のファクターが。だけれども、共有にとどまってしまうのが少々理解できないところがあるので、もう少し広げた表現にするか、情報の収集・共有・取り組みという形を並列で書くのかということをご提案させていただきます。

それから、一世代で多用途に供すると言い切っているのですが、実は必ずしもそうではないケースがあって、もちろん一世代で多用途に供するケースが圧倒的に多いかと思いますが、場合があるのです。けれど、一世代で多用途に供すると言い切れるかということ、言い切れないんですね。

それから、括弧の中は、競走用のことを書いているのは多分例示だと思うのですが、競技用からの転用だとか、乗用からの転用というようなケースは結構あると思うので、

これも、「等」がたくさんつくのは嫌ですけども、一例だと思うのです。競走用だけではないですね。だから、ここは表現の工夫で、「競走用から乗用……用途転換等」と、「等」を最後に付けてしまってもいいのではという感じはします。

以上、3点です。

○大竹補佐 ごもつともです。おっしゃるとおりで、まさに例示でございますので。

○菊池座長 益満委員、どうぞ。

○益満委員 少々似たようなところもあったのですが、私の中で考え方を整理するためにお聞きしたいのですけれども、馬の多様な利活用を推進するという言葉のもつ意味なんです。私的には、馬がいて、利活用をどんどん推進していくともとれるし、先ほどの遠藤委員のアニマルウエルフェアに絡めると、馬を利活用できる環境をもっと整備して広げていくというようなことにもとれるのですけれども、ここではどちらの整理でいったらいいですか。

○大竹補佐 それは両方含むと考えてございます。当然、利用を多用途にするために、馬そのものの話もあるでしょうし、先ほど来お話がありました受け入れ側といたしますか、そういう話もありますので、少々分かりづらくて申しわけないのですけれども、各用途段階の関係者、要するに受け入れる人、出す人たちが意見交換したり、情報共有したり、収集したり、これが必要だったらこういうことをやらなければいけないなど、そのような課題等をお互いに整理しないと、出せるものも出せないし、受け入れ側も受け入れられないので、そういうものが大事なのではないでしょうか。それから、1回目になりましたけれども、実態把握ですね。何頭ぐらいでどういう使われる方がいるという、その調査のほうにつなげられるようなイメージで「実態把握等が重要」と入れたイメージでありますので、馬だけとか、受け入れる話だけという意味ではなくて、総合的なイメージはもっております。

○益満委員 分かりました。それから、言葉の使い方で、少々恐縮なのですが、馬の多様な利活用を推進するに当たっては、これこれが重要であり、となっておりますが、重要だからこれこれに取り組む、努めるといった表現にしてはいかがでしょうか。

○大竹補佐 わかりました。

○菊池座長 では、よろしく願いいたします。

ほかに、④も含めまして。

○横田委員 最後の1行の黒字のところなのですが、平成27年のところの書きぶりは、

優良な内国産馬の安定的な生産と供給を推進するという、そこを抜いて、黒字のまとめ方になっているという気がするのですが、特に内国産馬にこだわらないというか、生産にはこだわらないという意味をもった割愛なのですか。

○大竹補佐　　そうです。ここは、乗馬と重種馬については、外国産馬を含めた精液等の活用というのを入れていますから、あえて、内国産馬といわずにと。それで、利用目的ごとですよ。軽種馬であれば、そこは利用目的に沿ってやりますしということで、あえていう必要がないということでございます。

○菊池座長　　ほかにはございませんでしょうか。

○渡邊係長　　馬の多様な利活用というのは、馬というのは軽種馬だけではなくて、重種馬とか、ほかの馬も入っているということですね。

○菊池座長　　それでは、3の「増殖目標」、2行だけですけれども、これも前回とほぼ一緒の書き方になってございます。これも含めまして、ご意見をいただければと思います。

○大竹補佐　　ここはポイントは、先回は「需要」、今回は「需給」。ここは非常に細かい修正なのですけれども、意見の中で、供給し過ぎても価格が暴落してなどという意見がありましたので、出すほう、受ける側というので「需給」に変えたということでございますので、ご理解いただければと思います。

○菊池座長　　よろしいですか。どうぞ。

○永峰委員　　済みません、さきほどのところに戻って申しわけないのですけれども、④のところ、馬の多様な利活用という言葉は、意味的にはわかるのですが、いろいろな馬の利活用という、逆にして、多様な馬の利活用という言葉もある。馬にはいろいろな品種があって、それらはいろいろなことに使える。その品種ごとに使えるという言い方と、それから、1頭の馬が、先ほどの例もあったように、競走馬から乗用馬の世界に行って、繁殖になっていくというような、その馬だけでの利活用の仕方が変わってくるという言い方もあるのですけれども、それはどっちの意味がこの場にフィットするのか。それは両方ですとおっしゃるなら、その言葉の順番を考えないといけない。

○大竹補佐　　両方ですけれども、馬の多様な利活用、要するに馬があって、それをいろいろなものに使っていくというほうが一義的には多いです。いろいろな馬の多様な利活用という話にもなるのですけれども、この文章上は「馬」は全て包含する言葉だと思っていますので、限定すれば、利用目的別に軽種、重種だとか、乗馬といっているの、「馬」といえば全てかなと思います。

軽種馬の中でも、例示に出したような、競走用から乗用にかわるものもあるでしょうし、重種の場合でも同じようなものはあると思いますから、そこはそれで。

○永峰委員　それと、先ほどご質問があって、内国産馬という言葉が消えたというのは、内国産馬振興、競走馬はいうに及ばず乗用馬においても内国産馬を生産振興していくことが、我々の協会としてはそれは一義的にやらなければいけないというようなイメージをもっているのですけれども、内国産馬という言葉は残せないですか。

○大竹補佐　ここは利用の話ですからね。生産振興するのだというのと、改良手法のほうで、軌系種の場合は、内国産とはいいませんけれども、イメージですね、そういうほうでフォローしていくのかなど。ここに入るということは、利用を内国産馬に限ってしまうような話になるなどと思ったりもしたのですけれども、そういうニュアンスは含めていければと思うので。おっしゃるとおりだと思います。当然、内国産馬の振興というのはあると思いますから、そのニュアンスをどこかに入れられるようなことは、多分前のページのほうになるのかと思うのですけれども、考えていきたいとは思いますが。内国産馬をやらなくていいから消したという意味ではないので、そこは気持ちが違うということではないですから、ご意向に沿った文章をどこかに入れるように工夫したいと思います。

○永峰委員　わかりました。

○菊池座長　では、入れるポイント等も含めてご検討いただくということでお願いいたします。

増殖目標はよろしゅうございますか。

目標としては、一とおりに、ここまででございますが、参考として「馬をめぐる情勢」ということで載ってございますけれども、これにつきましても、何か事実誤認とかご意見がございましたらお願いしたいと思います。

○大竹補佐　ここは、一度お話しさせていただくと、これは参考で、一回読んでいただいた方に馬の現状とか過去の取り組みみたいなことをご紹介する部分でございますが、前回もあるのですけれども、事実関係などもあるのと、私もまた改めてこれを読んだときに、少し書きかえようかというような部分も入ってございますので、本当に自由闊達に、事実関係とか、もっとこういう表現がいいのではというのがあれば、ご自由にご発言いただければ、修正したいと思います。

特に、次のページの「成果」の部分に、軽種馬とか乗用馬での成果で、ロンジン・ワールド・ベスト・レースホース・ランキングだとか、直近の成果となるようなことを探して、

先回と更新してございますので、もっといい例があるとか、表現ぶりがこうじゃないとなどがあれば、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○横田委員 「成果」の軽種馬のところにつきましては、こういう書き方で、軽種馬、いわゆる競走馬につきましては品種改良というか、資質が上がっているということをご紹介いただいているので、非常にありがたいと思っております。

一方、馬をめぐる情勢、1番でございますが、前回のときには、平成25年現在での飼養頭数という表記があるのですが、馬の頭数というのはなかなか把握する機会がないとか、文章の上で載ることがないので、こういうところで、何年現在でも結構ですけれども、飼養頭数は幾らというオフィシャル的な数字を残しておいていただいたほうが、いろいろところで使うときにこの数字を使えるのではという気がしておるところですが、いかがでしょうか。

○大竹補佐 そうですね。1回目でもご案内したとおり、なかなか頭数の把握は難しいわけでございますが、馬全体の、馬の総飼養頭数といいますか、これにつきましては整理がありますので、馬全体の頭数は何年こうでというような形は、1つの目印じゃないですけども、なるかと思っておりますので、入れていきたいと思っております。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかに、ご指摘等あれば、お願いいたします。

○遠藤委員 5ページの「成果」の部分でございますが、輸入凍結精液を用いての人工授精による乗用馬の生産については、南保教授が行っている、注目の技術であり、もちろんこの技術を記載するということはすばらしいことだと思います。一方、前回の平成27年度の資料にありましたように、内国産馬が、非常に頑張っている部分について、今回、併記をしていただければと思います。「一方、近年、国内においては…」トピックスだけでもいいかもしれませんが、併記をしていただくと、より多くの方々が納得できるのではないのでしょうか

○大竹補佐 27年、現行のやつで、「近年、内国産馬が国際馬術競技会で優勝し、……初の快挙を挙げている」というところですね。

○遠藤委員 前回の会議の時点では、ハリベイ号の国際大会優勝はトピックスでもあり初の快挙でした。内国産馬も非常に優秀な馬が輩出されている一方で、こういった最新技術も近年注目されているという言い方にさせていただくと、乗馬に携わる万人が納得すると思えます。

○大竹補佐 イメージはわかりました。

○永峰委員 ハリーベイの話題はもうちょっと大分前過ぎて、前回は載っているから、それ以降の間に、国際大会で優勝した馬はいないですよという話になって。

○遠藤委員 そうですね。国内大会では何点か例示させていただいたのですけれども、国際的にはなかなか傑出した馬がでていませんよね。

○永峰委員 そこをどのように書くかですよ。

○遠藤委員 国内の成績が特筆すべきものかどうかということは確かにあると思います。

○大竹補佐 内国産馬は、優勝はしなくても、活躍しなど、それがいえるかどうかですかね。

○遠藤委員 確かに。全日本馬術大会という国内最高峰の競技会があるのですが、それには数々優勝しておりますので、国際的とはいかないかもしれませんが記載していただければ幸いです。

○大竹補佐 全日本とかそういうものでも。わかりました。では、記述を探しながら、そのニュアンスを加えることを。

○遠藤委員 国際大会出場および優勝については、今後の内国産馬の活躍に期待したいと思います。

○南保委員 「成果」の乗用馬について、帯広畜産大学の成果を挙げていただき、ありがとうございます。

それで、このコネマラ種という名前がここに挙げられておりますが、これは、一障がい者乗用馬に適したであろう種として、主観の意味も含めて選ばれているところもありまして、この名前を挙げるのがよいのかどうかということも含めまして、輸入凍結精液を用いて人工授精をして、そして兄弟に当たる馬は、普通は年をまたがないと生まれないのですが、それを同じ年に誕生させることができた、そういうことでございまして、そういった技術が今、遠藤委員からも話がありました、オリンピック級の乗用馬については今後輸入に頼らないで内国産でもこういった技術を利用することによって発展するということにもつながってくるところでございます。

そういった背景がございますので、ご議論いただいて、コネマラ種というのが入れていただくのは結構だとは思いますが、どのような形がよろしいかということは、どうでしょうということですか。

○遠藤委員 そうですね。例えば、受精卵を凍結して海外からもってきて、国内で生産

したら、内国産馬になりますよね。

○南保委員　　そうですね。

○遠藤委員　　となると、国内で生まれた場合“内国産馬”、けれども実際は、例えばフランスのセルフランセを両親に持つ凍結受精卵で輸入され、代理母による日本国内出産の産駒など、“内国産である”といった定義自体（内容）が形骸化してしまうといった時代が今後来るかもしれませんね。

○南保委員　　受精卵という形の凍結の技術というものが確立できれば、そういったことも今後。

○遠藤委員　　生馬輸入の際の様々なリスクや経済的負担も含め、軽減されるのではと考えます。

○永峰委員　　コネマラという品種は、生体としては今回初めてというか、今まで余り入ってなかった品種で、世の中には知られていない、どちらかというと、馬関係者はある程度知っているけど、ハフリンガーほど有名ではない、そんなイメージですが、ハフリンガーは、競馬のうば（乳馬）ということで、競馬関係者にも知られた品種になっていますけれども、そのような馬にもコネマラを使って、その中に乗用馬を入れてというようなことを考えてもおもしろいのではというような意見を馬事協会に言ってこられる方もいらっしゃるって、コネマラという品種をある程度知ってもらうためには、品種名を出してもいいのではないですかというようなご意見もあったように聞いています。

○久保専門官　　逆に質問なのですが、おとなしく小柄なという部分は、主観が強いということでしょうか。てっきりそのような品種だというような認識にありました。

○南保委員　　小柄なということは、間違いなく合っていると思います。気性がおとなしいというのは、なかなか数値化できないところもございますので、一般的ないわれや、図鑑に書いてあるとおりの文言を用いて、私どもも、ちょうど今、グリーンチャンネルというチャンネルで、生まれた子馬がどのくらいおとなしいかというのをごらんいただける番組をやっているのですけれども、おとなしいことは確かです。

○益満委員　　この「注」というのはどこからもっていらしたんですか。

○久保専門官　　アイルランド原産云々のところは、いわゆる品種図鑑からとっているのですけれども、サラブレッドと異なりおとなしいとか、あるいは障がい者乗馬云々というのは、南保先生の畜大のホームページから引用しているような形。

○益満委員　　一般的な図鑑からもってきたんだったらいいなと思ったのですけれども。

○久保専門官　あと、この前プレスリリースをされたときの中身であるとか、そういったものを使ってということで、学術的でないということで避けろといわれれば、そのとおりなのかと。

○南保委員　このとおりなので。

○益満委員　私が口を出す問題じゃないかもしれないけれども、南保先生のところでコネマラの凍結精液を使っているのは事実なのでしょうから、ここへ書くのは特に問題ないでしょうけれども、きっと先生が気になっているのは、これを除いてしまったらどうなんですかね。「気性の激しいサラブレッドと異なりおとなしく小型なため」だけをとってしまえば、「アイルランド原産の小格馬、障がい者乗馬……期待されている」ぐらいだったらいいような。済みません、調停役みたいで。

恐らく「気性の激しいサラブレッド」という言葉も、読む人が読むと、また議論を呼びそうですから、この「気性の」から「おとなしく」のところは文章には残さないほうがいいかもしれないですね。どうでしょうか。

○南保委員　いや、まずコネマラ種ということを具体的に挙げてよろしいかどうかということで、そのときの注釈について、よい形でご検討いただければと思います。

○横田委員　よろしいでしょうか。先ほど、軽種馬については、資質が高いことを書き込んでいただいてありがたいと申し上げたところですが、この赤の記述にあります「日本で調教された馬が32頭入り、世界全体の1割を占める」というのはどこから引っ張ってこられたのですか。

○大竹補佐　前回の資料の参考2の15ページです。ここに各国別のものがあります。日本は32頭とありますので、ここを引用してございます。

○横田委員　わかりました。

○菊池座長　川崎委員、どうぞ。

○川崎委員　2の(1)の2行目あたりの文章、赤字でわざわざ入れていただいているのですが、古くは農耕、運搬、それから軍用、戦後の経済成長を経て云々、この流れですね、戦後の経済成長っていつだと思いましたが……。通常、経済成長というと、岩戸景気とかいざなぎ景気があって、オリンピック、最近ではITバブルとかあるのですけれども、この流れでいくとやはり戦後ですよ。1950年ぐらい、朝鮮戦争が終わって、高度経済成長のことを言っているのかと。だから、この流れから来ると、高度経済成長なのでしょうね。モータリゼーションを入れたというのは、多分、運搬のための代替をいっているの

すよね。農業機械を入れたというのは、農耕とのバーターで入れ換えているのですね。それを経済成長と入れてしまうと、幾つも経済成長の波があるのですけれども、前回の文章をみると、そんなに抵抗感がなくて、経済成長を入れたばかりに、いつのだろうと悩まなければいけなくなってしまっています。

だから、順番を入れかえて、戦後、農業機械化やモータリゼーションの進展によりと、逆にしてあげれば「古くは」のところの対の言葉が合ってくるので、それで十分ではないかと思うのです。

○大竹補佐　　この修正は、まさに今ご指摘いただいて、読み取っていただいたとおりでございますので、ご指摘のとおり反映できればと思います。今までだと、機械化の進展、農業機械化、いわゆる農用馬の部分しか当てはまらないのかなと思ったので、トラックなどの普及も含めて書きましたので。

○菊池座長　　ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

では、全体を通してでも結構ですので、もう一度、全体も含めて。

○川崎委員　　中身の問題でなくて感想なんですけれども、地全協では、軽種馬、重種馬での取り組み、特に重種馬については、ばんえい競馬を支援するというので、さまざまな振興策をやっております。

来年度予算を現在策定中なので、特に農用馬に対する支援のあり方というものを議論しているところなのですが、私、今回この会議に出させていただいて思ったのは、改良増殖という言葉があって、ふだん、改良増殖っていつも使っているんですが、改良増殖って、1つのワードみたいに使うのですけれども、今回のこの目標は、改良に対してかなり重きがあるんだなと感じました3ページも4ページも、数表を使って、いろいろな種別に分かれて。でも増殖は僅か2行で終わってしまって、しかも体型の区別も何もなくて、増殖はそういうことなのかと。しかも、量の割り当てについては、それぞれの目標を目指して頑張ってくださいね、みたいになってしまっています。

つまり、増殖が量であれば、改良は質という置き方もできますよね。質のいいものをたくさんつくって、それを量的に生産をしていくというのが一番きれいな取り組みの流れなんですけれども、かといって、どんなに質を高めたって、量をはけないかもしれない、というところのジレンマがある。ただし、質を高めていくというのは普遍的に変わらない。でも、量は、市場とのかかわりがあるので、増やせばいいというだけの話ではないというのは確かにそのとおりです。

肥育、食用については、いい産肉つくっていく、それをできるだけ多く生産して、流通に乗せ、消費価格を抑えていくというのが大きな目標だと思うのですが、この改良増殖目標を一瞥したときに、改良に対してこんなに力を入れているというのに、増殖に対しては結果オーライみたいなのところがあるのだなど。地全協でこれから予算を取り組むときに、そうした視点というのか、国と連携していく上で、どこにポイントを置いて予算を重点的に投資していったらいいのかというのは何となく見えてきたなという感じがします。単に増やせばいいんじゃないのだなど。むしろ質を高めていくためにどうしていくか。また、市場ルートなり、生産農家を支援するというのも当然あるのですが、国の改良増殖という1つの、並列なのだけれども、取り組みの中身は全然違う、圧倒的に違うんだと感じました。

○太田委員 重種馬は、増殖、需要に応じとかというところまでは達してないです。前、佐々木委員が言ったように、ばんえい競馬のことだけを考えても。ですから、増殖という部分は、特に重種馬のほうは非常に重要な案件だとまだ思います。そうですね、佐々木さん。

○川崎委員 増殖目標が2行だったり、それから増殖に対する目標の記述が本当に少なくて。

○太田委員 我々とすれば、今回、その部分に向かって、人材の育成というところを明記していただいたというところで、まずはという。

○川崎委員 多分、これ、10年単位でさかのぼって物を考えていくと、随分違ってきたのだろうなと思いますね。今だからこういう状態なのですね。これから10年、20年先とこうみていったときには、この記述がまた変わってくると思います。だから、量と質の関係をどのようにバランスとっていくのかということについて、当初、改良増殖目標をつくったときというのは同じくらいのウエートだったと思うのです。流れとしては、質を高め、量をつくっていくというスタンスだったと思います。それが今では、小規模生産でいいものをつくっていかうというような感じでしょうか。

○大竹補佐 改良するためには、いろいろな能力をもっているやつを確保していくというのがあるので、馬でいけば、全体的な頭数が大分下がってくる中で、今後より増殖に向かうため、いい馬、能力が高いものをつくるためには、大分書き込みましたけれども、優良な繁殖雌馬をどれだけ確保できるか。そういう意味では、量の部分はやはり改良の部分にもありますので、同じ能力の雌ばかりでも改良にはならないということもあるので、単

純な量と、質を含めた量というのが重要になりますので、その部分を今回、能力向上と改良手法のところに盛り込んでございますし、さっき言ったように、人の関係ですね、そこは今回は重要なことということで盛り込んでございます。

○菊池座長 よろしいでしょうか。

○川崎委員 はい。

○菊池座長 ほかにございませんでしょうか。なければ、議論のほうはそろそろ終了をさせていただきたいと思います。

農林水産省におかれましては、本日、委員の皆様方から出していただきましたご意見等々を踏まえまして、いま一度骨子案のほうを整理していただくということで、委員の皆様方には、その修正につきましては、基本的には私のほうにご一任いただくという形で、今後、修正したものについて、必要に応じて皆様方にお諮りしながら進めさせていただきたい。お集まりいただくのは今日限りでございますので、そういった形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、そのように進めさせていただきたいと思います。

まず、今回いただきましたご意見等々踏まえまして、年内をめどに本日の意見を反映した修正版を仕上げさせていただくということでお願いしたいと思います。また、それにつきましては、皆様方のほうにもお送りして、確認させていただければと考えてございます。

それでは、大変皆様のご協力をいただきまして、時間を早目に繰り上げることができましたけれども、最後に、農水省のほうから何か補足する点がございましたら、お願いいたします。

○犬塚室長 本日は皆様ありがとうございました。座長のご指示のとおり、最終版に向け作業を進めてまいりたいと思います。家畜改良増殖目標に関する馬の研究会につきましては、座長からお話のありましたように、全2回ということで実施してまいりました。改めて、皆様からいろいろなご意見をいただき、とても参考になり、ありがとうございました。

農林水産省といたしましては、家畜改良増殖目標のうち馬について議論を重ね、現場にメッセージを伝える重要な機会であると捉えております。検討会の議論をしっかりと踏まえ、大切にとりまとめを行い、公表までもっていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これもちまして閉会とさせていただきたいと思います。2度にわたり、長時間ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

——了——